

池田泉州 T T 証券の証券総合取引約款・規定集の改定について

池田泉州 T T 証券株式会社

2022 年 11 月 4 日付で、「証券総合取引約款・規定集」を一部改定いたします。
改定箇所につきましては、下記の新旧対照表（下線部改定）をご覧ください。

記

●個人情報等のお取扱いについて

新	旧
1. ～9. (現行どおり) 10. 保有個人データの開示等のご請求手続きについて 開示請求手続き等について、当社は個人情報保護法第 34 条第 1 項及び第 35 条第 1 項に基づき開示、訂正等のご請求は、以下の手続きによりお取り扱いさせていただきます。また、個人情報保護法第 33 条第 2 項に基づき利用目的の通知をご希望される場合、及び、第 37 条第 1 項および第 2 項に基づき保有個人データの開示、訂正、利用停止等をお申し出の場合は、取扱部店若しくは後掲のお客様相談窓口までお申し出ください。 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 手数料 保有個人データの開示に関しましては、当社所定の手数料をいただきます。 また、電磁的記録媒体 (DVD) によるご回答の場合は、追加で開示請求の取扱手数料／開示請求一件につき所定の手数料を申し受けますので、それぞれ開示請求の際にお支払いください。 開示のご請求をお受けする情報及び手数料の額 氏名、住所、生年月日、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス、連絡先、勤務先情報、口座番号 左記一括 <u>3,850 円 (税込)</u> 預り残高 (特定日毎) <u>3,850 円 (税込)</u> 取引経過 (1 年分) ※注 1 <u>3,850 円 (税込)</u> 上記以外の情報 1 項目毎 <u>3,850 円 (税込) ※注 2</u> ※注 1 期間は月ベースで計算。 (例) <u>2018</u> 年 4 月 25 日から <u>2019</u> 年 4 月 24 日は、2 年分として計算します。 ※注 2 1 項目につき下限を <u>3,850 円 (税込)</u> とし、ご請求の内容によりましては別途手数料をいただく場合がございます。 4. (省略) 5. (省略)	1. ～9. (現行どおり) 10. 保有個人データの開示等のご請求手続きについて 開示請求手続き等について、当社は個人情報保護法第 34 条第 1 項及び第 35 条第 1 項に基づき開示、訂正等のご請求は、以下の手続きによりお取り扱いさせていただきます。また、個人情報保護法第 33 条第 2 項に基づき利用目的の通知をご希望される場合、及び、第 37 条第 1 項および第 2 項に基づき保有個人データの開示、訂正、利用停止等をお申し出の場合は、取扱部店若しくは後掲のお客様相談窓口までお申し出ください。 1. (省略) 2. (省略) 3. 手数料 保有個人データの開示に関しましては、当社所定の手数料をいただきます。 また、電磁的記録媒体 (DVD) によるご回答の場合は、追加で開示請求の取扱手数料／開示請求一件につき所定の手数料を申し受けますので、それぞれ開示請求の際にお支払いください。 開示のご請求をお受けする情報及び手数料の額 氏名、住所、生年月日、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス、連絡先、勤務先情報、口座番号 左記一括 <u>1,100 円 (税込)</u> 預り残高 (特定日毎) <u>1,100 円 (税込)</u> 取引経過 (1 年分) ※注 1 <u>1,100 円 (税込)</u> 上記以外の情報 1 項目毎 <u>1,100 円 (税込) ※注 2</u> ※注 1 期間は月ベースで計算。 (例) <u>平成 26</u> 年 4 月 25 日から <u>平成 27</u> 年 4 月 24 日は、2 年分として計算します。 ※注 2 1 項目につき下限を <u>1,100 円 (税込)</u> とし、ご請求の内容によりましては別途手数料をいただく場合がございます。 4. (省略) 5. (省略)

以 上